



三重県公報

平成12年12月12日(火)

第1224号

毎週火・金曜日発行

目次

規則

- 三重県証紙条例施行規則の一部を改正する規則 (出納局) 1

告示

- 介護保険法の規定による居宅サービス事業者の指定 (長寿社会課) 2
- 介護保険法の規定による居宅介護支援事業者の指定 (同) 2
- 保安林の指定をする予定である旨の通知 (森林保全課) 2
- 大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要 (商工振興課) 3
- 大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更の届出 (同) 3
- 道路の区域変更及びその関係図面の縦覧 (道路保全課) 5

公告

- 土地改良区役員の退任及び就任の届出 (農業基盤整備課) 5
- 同伴 (同) 6
- 土地改良区の定款変更の認可 (同) 6
- 県営かんがい排水事業計画の変更及びその関係書類の縦覧 (同) 7
- 国土調査に係る成果の認証 (資源課) 7
- 建築基準法の規定による道路の位置指定及びその関係図書の縦覧 (建築住宅課) 7
- 同伴 (同) 7
- 一般競争入札を行う旨 (病院事業庁) 8
- 同伴 (教育委員会) 9
- 同伴 (同) 11
- 同伴 (同) 12

特定調達公告

- 一般競争入札を行う旨 (出納局) 14

規則

三重県証紙条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成十二年十二月十二日

三重県知事 北川正恭

三重県規則第九十三号

三重県証紙条例施行規則の一部を改正する規則

三重県証紙条例施行規則(昭和四十四年三重県規則第八号)の一部を次のように改正する。

別表第一中第二十の項を削り、第二十一の項を第二十の項とし、第二十二の項から第三十五の項までを一項ずつ繰り上げる。

附則

この規則は、平成十三年一月一日から施行する。

告 示

三重県告示第601号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、次のとおり居宅サービス事業者を指定しました。

平成12年12月12日

三重県知事 北 川 正 恭

介護保険事業者番号	事業者名	事業者の所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者の主たる事務所の所在地	申請（開設）者の代表者氏名	指 定 年月日	サービスの種類
2470500683	三重県高齢者生活協同組合津支部	津市乙部2213番地	三重県高齢者生活協同組合	松阪市京町1区28番地9	中西 五洲	平成12年12月1日	訪問介護
2410203802	正和クリニック	四日市市小古曾町曾根2717 - 1	正和クリニック	四日市市小古曾町曾根2717 - 1	笠井 繁毅	平成12年12月1日	通所リハビリテーション
2470200938	四郷グループホーム	四日市市西日野町小溝野4014	社会福祉法人青山里会	四日市市山田町5500 - 1	川村 陽一	平成12年12月1日	痴呆対応型共同生活介護
2470200946	小山田グループホーム	四日市市山田町5516 - 1	社会福祉法人青山里会	四日市市山田町5500 - 1	川村 陽一	平成12年12月1日	痴呆対応型共同生活介護
2470100401	有限会社 中部介護サポート	桑名市野田6丁目16 - 13	有限会社 中部介護サポート	員弁郡東員町鳥取448	渡辺 博	平成12年12月1日	福祉用具貸与
2470100419	有限会社 三栄ナショナル島田電器	桑名市島田524番地の17	有限会社 三栄ナショナル島田電器	桑名市島田524番地の17	水谷 弘男	平成12年12月1日	福祉用具貸与
2472000138	三栄ナショナル有限会社モリデンキ	桑名郡木曾岬町田代201番地	三栄ナショナル有限会社モリデンキ	桑名郡木曾岬町田代201番地	森 恭嗣	平成12年12月1日	福祉用具貸与

三重県告示第602号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により、次のとおり居宅介護支援事業者を指定しました。

平成12年12月12日

三重県知事 北 川 正 恭

介護保険事業者番号	事業者名	事業者の所在地	申請（開設）者名	申請（開設）者の主たる事務所の所在地	申請（開設）者の代表者氏名	指 定 年月日
2470500683	三重県高齢者生活協同組合津支部	津市乙部2213番地	三重県高齢者生活協同組合	松阪市京町1区28番地9	中西 五洲	平成12年12月1日

三重県告示第603号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨、通知がありました。

平成12年12月12日

三重県知事 北 川 正 恭

- 1 保安林予定森林の所在場所
一 志郡白山町大字川口字タカノスワキ5366の1, 5366の2, 5366の4, 5366の5, 5366の8から5366の11まで
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、白山町森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
「次のとおり」は省略し、その関係書類を三重県環境部森林保全課及び白山町役場に備え置いて縦覧に供する。

三重県告示第604号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により明和町から聴取した意見及び同条第2項の規定により意見を有する者から述べられた意見の概要について、同条第3項の規定により公告します。

平成12年12月12日

三 重 県 知 事 北 川 正 恭

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ジャスコ明和ショッピングセンター
三重県多気郡明和町大字中村字長波賀1223番地ほか
- 2 明和町から聴取した意見の概要
 - (1) 駐車需要の充足等交通に係る事項
 - ・交通については、渋滞等が発生しないように対応すること。
 - ・周辺道路の交通及び農耕者等に支障をきたさないよう、来店者を看板、表示、交通整理員等により速やかに誘導し、交通渋滞が生じないようにすること。
 - ・交通整理員の誘導が公道への渋滞を招かないようにすること。
 - (2) 騒音の発生に係る事項
 - ・騒音については、営業開始後問題が発生しないよう、法的基準等を踏まえ対応すること。
 - (3) 廃棄物に係る事項
 - ・廃棄物については、関係法令等を踏まえ適正に処理すること。
 - ・来客へのごみの投棄防止の啓発、敷地外へのごみの飛散防止、周囲の清掃活動に取り組みたい。
 - ・排水の水質検査結果については、町からの請求により報告されたい。
 - (4) その他の事項
 - ・夜間照明等により、農作物に影響を与えた場合は、速やかに対応すること。
 - ・その他予測以上の問題が発生した際、速やかに対応すること。
- 3 意見を有する者から述べられた意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
三重県農林水産商工部商工振興課
松阪地方県民局農林商工部
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
平成12年12月12日から平成13年1月12日まで
開庁日の午前9時から午後5時まで

三重県告示第605号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同附則第5条第4項の規定により同法第6条第2項の規定による届出とみなし次のとおり公告します。

同法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1 氏名又は名称及び住所並びに団体にあっては代表者の氏名 2 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地 3 意見の対象となる周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項 4 意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する）」を記載した意見書をこの公告の日から4月以内に三重県農林水産商工部商工振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、同法第8条第3項の規定により公告し、縦覧に供します。

平成12年12月12日

三重県知事 北川 正 恭

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

宮脇書店鈴鹿店

三重県鈴鹿市末広町5198番地1外12筆

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

ミスタージョン・エス・シー開発株式会社

(変更前)

開店時刻午前10時

閉店時刻午後10時

(変更後)

開店時刻午前10時

閉店時刻午前0時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前)

午前9時50分から午後10時30分

(変更後)

午前9時50分から午前0時30分

3 変更する年月日

平成12年12月15日

《以下の4から7については上記2の変更に係るもの以外の事項》

4 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

ミスタージョン株式会社

三重県津市栗真中山町22番地

代表取締役 吹戸右二

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

ミスタージョン・エス・シー開発株式会社

三重県鈴鹿市末広町5198番地1

代表取締役 吹戸眞吉

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

1,315㎡

6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の収容台数

71台

(2) 駐輪場の収容台数

12台

(3) 荷さばき施設の面積

49.74㎡

(4) 廃棄物等の保管施設の容量

15.30m³

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 駐車場の自動車の出入口の数

2カ所

(2) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前9時から午後5時

8 届出の日

平成12年11月29日

- 9 届出等の縦覧場所
三重県農林水産商工部商工振興課
北勢県民局農林商工部
- 10 届出等の縦覧期間及び縦覧できる時間帯
平成12年12月12日から平成13年4月12日
開庁日の午前9時から午後5時まで

三重県告示第606号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。
 なお、「関係図面」は、三重県県土整備部道路保全課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供します。
 平成12年12月12日

三重県知事 北川正恭

第1

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上浜高茶屋久居線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
久居市小野辺町字君ヶ池1086番2から 久居市小野辺町字君ヶ池1082番3まで	新	12.00～60.00	58.00

第2

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上浜高茶屋久居線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
津市大字藤方黒木143番1から	旧	11.50～12.00	20.00
津市大字藤方黒木146番3まで	新	11.50～13.00	20.00

第3

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 津久居線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル
津市大字神戸字大宮4123番2地内	旧	24.00	13.80
	新	25.80～32.80	13.80

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から理事及び監事の退任及び就任の届出がありました。

平成12年12月12日

三重県知事 北川正恭

松阪神戸土地改良区（松阪市垣鼻町1573-5）
 退任理事

松阪市大津町1090	上 田 増 夫
" 下村町538	竹 内 房 生
" 大津町1095 - 1	阪 下 務 修
" 下村町542	杉 山 修 之
" 大津町595	中 薮 友 之
" " 1088	森 野 勇 多
" " 1109	大 西 多
" " 1120	寺前 徳右衛門
" 下村町556	橋 本 洋 一
" " 1115	辻 井 輝 正
" " 1108	鈴 木 昇 一
" 上川町421	松 浦 利 一
" 出間町66	小 倉 康 武

退任監事

松阪市下村町1141	多 賀 誠 一
" 大津町1097 - 1	上 村 進 茂
" 下村町1172	亀 村 茂

就任理事

松阪市大津町1090	上 田 増 夫
" 下村町538	竹 内 房 生
" 大津町1095 - 1	阪 下 務 修
" 下村町542	杉 山 修 之
" 大津町595	中 薮 友 之
" " 1088	森 野 勇 多
" " 1109	大 西 多
" " 1120	寺前 徳右衛門
" 下村町556	橋 本 洋 一
" " 1115	辻 井 輝 正
" " 1108	鈴 木 昇 一
" 上川町421	松 浦 利 一
" 出間町66	小 倉 康 武
" 下村町1097	山 本 照 之
度会郡玉城町上田辺1062 - 14	石 原 正 憲

就任監事

松阪市下村町1141	多 賀 誠 一
" 大津町1097 - 1	上 村 進 茂
" 下村町1172	亀 村 茂

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から理事の退任及び就任の届出がありました。

平成12年12月12日

三 重 県 知 事 北 川 正 恭

朝上北部土地改良区（三重郡菰野町大字大強原3247番地）

退任理事

三重郡菰野町大字田口2018番地 谷 二三男

就任理事

三重郡菰野町大字田口2057番地 鈴 木 重 敏

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、菰野東部土地改良区（三重郡菰野町大字菰野1418番地）の定款変更を平成12年12月6日認可しました。

平成12年12月24日

三重県知事 北川正恭

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、平成12年12月6日県営かんがい排水事業（排水対策特別型）川北地区計画を変更しました。なお、当該決定に係る関係書類を次のとおり縦覧に供します。

平成12年12月12日

三重県知事 北川正恭

- 1 縦覧に供する書類の名称
土地改良事業計画の写し
- 2 縦覧の期間
平成12年12月13日から平成13年1月9日まで
- 3 縦覧の場所
楠町役場

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により次のとおり国土調査に係る成果を認証しました。

平成12年12月12日

三重県知事 北川正恭

- 1 国土調査を行った者の名称
員弁郡東員町
- 2 国土調査を行った期間
平成11年1月から平成12年10月まで
- 3 成果の名称
東員町筑紫及び穴太の各一部の地籍図及び地籍簿
東員町筑紫、穴太及び瀬古泉の地籍測量
- 4 国土調査を行った地域
東員町筑紫、穴太及び瀬古泉
- 5 認証年月日
平成12年12月12日

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定しました。

なお、関係図書は、三重県紀北県民局建設部に備え置いて縦覧に供します。

平成12年12月12日

三重県知事 北川正恭

指定年月日	申請者		道路の位置	道路幅員及び延長		
	氏名	住所		道路番号	幅員(m)	延長(m)
平成12年 11月27日	太東興発株式会社 代表取締役 東 史朗	北牟婁郡紀伊長島町長島 629 - 1	紀伊長島町東長島2507 - 47ほか2筆	A	4.0	46.8
				B	4.0	49.2

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定しました。

なお、関係図書は、三重県南勢志摩県民局志摩建設部に備え置いて縦覧に供します。

平成12年12月12日

三重県知事 北川正恭

指定年月日	申請者		道路の位置	道路幅員及び延長		
	氏名	住所		道路番号	幅員(m)	延長(m)
平成12年 11月29日	株式会社 利平治不動産 代表取締役 河村 俊	鳥羽市小浜町270 - 26	鳥羽市小浜町字中里270 - 11ほか1筆	A B	6.0 4.0	63.0 10.4

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県病院事業庁会計規程（平成11年三重県病院事業庁管理規程第14号）第161条の規定により公告します。

平成12年12月12日

三重県病院事業庁長 伊 藤 弘

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

パーソナルコンピュータ（ノートブック型）	31式
サーバー	5式
プリンタ	8台
HUB	8台

その他付属品があります。

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、病院事業庁長が入札仕様書で指定する特質等を有することとします。

(3) 納入期限

契約締結日から30日以内

(4) 納入場所

三重県病院事業庁長が別に指定する場所

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者でなければなりません。

(2) 三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号）第60条第3項の規定による入札参加資格者名簿に登録されていることが必要です。

(3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により、指名停止を受けている期間中でない者でなければなりません。

3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次の(1)から(4)までに示す証明書等を平成12年12月19日（火）午後5時までに次の4の(1)の場所に提出しなければなりません。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 入札仕様書に示す物品にかかる機能証明書

(2) 当該物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンス体制が整備されていることを証明する書類

(3) 過去2年の間に国（公社及び公団を含む。）、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、履行した実績の有無を示す証明書

(4) 「競争入札参加資格審査結果（登録）通知書（物件の買入れ等）」の写し

4 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県病院事業庁県立病院課運営企画グループ 担当 稲垣、中村

電話 059-224-3332

(2) 入札仕様書の交付方法

4の(1)の場所で、平成12年12月12日（火）から同月18日（月）まで（土曜日、日曜日を除きます。）の間、配付します。

(3) 入札書の提出の日時及び場所

日時 平成12年12月25日(月)午前10時30分

場所 三重県津市広明町13番地 三重県庁講堂棟3階132会議室

(4) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後直ちに行います。

場所 4の(3)と同じです。

(5) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として本人又はその代理人が立ち会うこととします。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載することとします。

ウ 入札保証金

入札保証金は入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、三重県病院事業庁会計規程(平成11年三重県病院事業庁管理規程第14号。以下「規程」という。)第174条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

エ 契約保証金

契約保証金は契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規程第180条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県病院事業庁長が判断した入札者であって、規程第169条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内の最低価格をもって入札を行った者を落札者とします。

カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規程第176条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は無効とします。

5 その他

(1) 契約書作成の要否

契約書を作成します。

(2) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

(3) 詳細は入札仕様書によります。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則(昭和39年三重県規則第15号)第59条の規定により公告します。

平成12年12月12日

三重県知事 北川 正 恭

1 競争入札に付する事項

(1) 工事名(購入物品及び数量)

いなべ総合学園高等学校語学演習システムに係るパソコン及び周辺機器等の購入(生徒用コンピュータ他5項目15種類)

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、知事が入札説明書(仕様書)で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成13年3月30日(金)

(4) 納入場所

三重県立いなべ総合学園高等学校

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者でなければなりません。
- (2) 三重県会計規則(昭和39年三重県規則第15号。以下「規則」といいます。)第60条第3項及び第60条の2第4項の規定による入札参加者名簿に登録されていることが必要です。
- (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により、指名停止を受けている期間中でない者でなければなりません。
- (4) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による電気通信工事の特定建設業者でなければなりません。

3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次の(1)から(4)までの証明書等を平成13年1月11日(木)午後5時までに次の4の(1)の場所に提出しなければなりません。

提出された証明書等を審査の結果、当該物品を納入することができるものと認められた者に限り、入札の参加対象者としてします。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 過去2箇年の間に国(公社及び公団を含みます。)、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し納入した実績を有する証明書
- (2) 「競争入札参加資格審査結果(登録)通知書(物件の買入れ等)」の写し
- (3) 入札説明書(仕様書)に示す特質等を有する機能及び定価証明書
- (4) 当該物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンス体制が整備されていることを証明する書類

4 入札手続に関する事項

(1) 入札担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局総務課教育施設・助成グループ 担当 笠井

電話 059-224-2950

(2) 入札説明書(仕様書)の交付

場所 三重県教育委員会事務局学校教育課高校教育グループ 担当 長谷川

期間 平成12年12月18日(月)から平成13年1月15日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除きます。)配布します。

(3) 入札説明会

入札説明会への参加は自由です。

日時 平成12年12月22日(金) 午前10時30分から

場所 三重県津市栄町1丁目 吉田山会館303会議室

(4) 入札の日時及び場所

日時 平成13年1月24日(水) 午前9時30分

場所 三重県津市広明町13番地 三重県庁厚生棟105会議室

(5) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。

場所 4の(4)に同じです。

(6) 契約条項を示す場所

4の(1)に同じです。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又は代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には入札前に委任状を提出するものとします。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を持って落札金額としますので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載することとします。

ウ 入札保証金

入札保証金は入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

エ 契約保証金

契約保証金は契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第66条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行ったものを落札者とします。

カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は無効とします。

キ 郵送による入札は認めません。**5 その他****(1) 契約書作成の要否**

契約書を作成します。

(2) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。**(3) 入札の中止**

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことが出来ないときは、入札を中止します。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号）第59条の規定により公告します。

平成12年12月12日

三重県知事 北 川 正 恭

1 競争入札に付する事項**(1) 購入物品及び数量**

三重県立いなべ総合学園高等学校の室名札、案内板等備品購入（搬入、組立て等諸経費を含む。）

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、知事が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成13年3月30日（金）

(4) 納入場所

三重県立いなべ総合学園高等学校

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者でなければなりません。

(2) 三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号。以下「規則」という。）第60条第3項の規定による入札参加者名簿に登録されていることが必要です。

(3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により、指名停止を受けている期間中でない者でなければなりません。

3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次の(1)及び(2)の証明書を平成12年12月26日（火）午後5時までに次の4の(1)の場所に提出しなければなりません。

提出された証明書等を審査の結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札の参加対象者とします。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 過去2箇年の間に国（公社及び公団を含みます。）、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し納入した実績を有する証明書

(2) 「競争入札参加資格審査結果（登録）通知書（物件の買入れ等）」の写し

4 入札手続きに関する事項**(1) 担当部局**

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局総務課教育施設・助成グループ 担当 笠井

電話 059-224-2950

(2) 入札説明書（仕様書）の交付方法

4の(1)の場所で、平成12年12月15日（金）から平成13年1月15日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）配布します。

(3) 入札の日時及び場所

日時 平成13年1月24日（水） 午前11時

場所 三重県津市広明町13番地 三重県庁厚生棟第105会議室

(4) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。

場所 4の(3)に同じ。

(5) 契約条項を示す場所

4の(1)に同じ。

(6) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又は代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には入札前に委任状を提出するものとします。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を持って落札金額としますので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載することとします。

ウ 入札保証金

入札保証金は入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

エ 契約保証金

契約保証金は契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第66条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格をもって入札を行ったものを落札者とします。

カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は無効とします。

キ 郵送による入札は認めません。

5 その他

(1) 契約書作成の要否

契約書を作成します。

(2) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

(3) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことが出来ないときは、入札を中止します。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号）第59条の規定により公告します。

平成12年12月12日

三重県知事 北 川 正 恭

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

いなべ総合学園高等学校の調理、被服、情報等備品購入12品目28台（搬入、組立て等諸経費を含む。）

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、知事が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有すること。

- (3) 納入期限
平成13年3月30日(金)

- (4) 納入場所
三重県立いなべ総合学園高等学校

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者でなければなりません。
(2) 三重県会計規則(昭和39年三重県規則第15号。以下「規則」という。)第60条第3項の規定による入札参加者名簿に登録されていることが必要です。
(3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により、指名停止を受けている期間中でない者でなければなりません。

3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次の(1)及び(2)の証明書を平成12年12月22日(金)午後5時まで次の4の(1)の場所に提出しなければなりません。

提出された証明書等を審査の結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札の参加対象者としてします。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 過去2箇年の間に国(公社及び公団を含みます。)、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し納入した実績を有する証明書
(2) 「競争入札参加資格審査結果(登録)通知書(物件の買入れ等)」の写し

4 入札手続きに関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局総務課教育施設・助成グループ 担当 笠井
電話 059-224-2950

(2) 入札説明書(仕様書)の交付方法

4の(1)の場所で、平成12年12月15日(金)から同月22日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)配布します。

(3) 入札の日時及び場所

日時 平成12年12月26日(火) 午前10時
場所 三重県津市栄町1丁目 吉田山会館 第303会議室

(4) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。
場所 4の(3)に同じ。

(5) 契約条項を示す場所

4の(1)に同じ。

(6) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又は代理人が行うものとしてします。ただし、代理人が入札する場合には入札前に委任状を提出するものとしてします。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を持って落札金額としますので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載することとしてします。

ウ 入札保証金

入札保証金は入札金額の100分の5以上の額としてします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除してします。

エ 契約保証金

契約保証金は契約金額の100分の10以上の額としてします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除してします。

オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第66条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格をもって入札を行ったものを落札者とします。

カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は無効とします。

キ 郵送による入札は認めません。

5 その他

(1) 契約書作成の要否

契約書を作成します。

(2) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

(3) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことが出来ないときは、入札を中止します。

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

平成12年12月12日

三重県知事 北 川 正 恭

1 競争入札に付する事項

次のア、イ及びウの単位により、入札を行います。

(1) 購入物品及び数量

ア 発電機	75台
投光機	75台
イ 浄水機	75台
ウ 簡易トイレ	200セット

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、知事が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有するものとします。

(3) 納入期限

平成13年3月28日（水）

(4) 納入場所

三重県鈴鹿市石薬師町452 三重県広域防災拠点倉庫

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号。以下「規則」という。）第60条第3項の規定による入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により、指名停止を受けている期間中でない者であること。

3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次の(1)から(4)までに示す証明書等を平成13年1月22日（月）午後5時までに下記4の(1)の場所に提出してください。提出された証明書等を審査の結果、当該物品を入札することができると認められたものに限り、入札の参加対象者とします。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 入札説明書（仕様書）に示す特質等を有することを示す機能証明書

(2) 当該物品に係る迅速なメンテナンスが可能であることを証明する書類

(3) 過去2年の間に国（公社及び公団を含む。）、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し納入した実績を示す証明書

(4) 「競争入札参加資格審査結果（登録）通知書（物件の買入れ等）」の写し

4 入札手続に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局総務課用度・検査指導グループ 担当 葛原、山城
電話 059-224-2774

(2) 入札説明書（仕様書）の交付方法

平成12年12月18日（月）から平成13年1月19日（金）まで（土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日までを除きます。）の午前8時30分から午後5時の間に、4の(1)の場所にて配布します。

(3) 入札の日時

ア 発電器及び投光機

平成13年1月31日（水）午前10時

イ 浄水機

平成13年1月31日（水）午前10時30分

ウ 簡易トイレ

平成13年1月31日（水）午前11時

(4) 入札の場所

三重県津市広明町13番地 三重県庁附属棟 S 105会議室

(5) 郵送による入札

書留郵便により4の(1)の場所に郵送し、平成13年1月30日（火）午後5時までに必着すること。

(6) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。

場所 4の(4)に同じとします。

(7) 契約条項を示す場所

4の(1)に同じとします。

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が入札をするものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載してください。

ウ 入札保証金

入札保証金は入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

エ 契約保証金

契約保証金は契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県知事が判断した入札者であって規則第66条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他規則第72条各号のいずれかに該当する入札書は無効とします。

5 その他

(1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 詳細は入札説明書によります。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

- ① Generator, 75 units
Searchlight, 75 units
- ② Water filter, 75 units
- ③ Prefabricated toilet, 200 units

(2) Date and time for the open competitive bidding:

The meeting for bidding will begin promptly at the following times. If you offer a bid by mail, it must be received by 5:00 p.m. on Tuesday, January 30, 2001.

- ① 10:00 a.m. on Wednesday, January 31, 2001.
- ② 10:30 a.m. on Wednesday, January 31, 2001.
- ③ 11:00 a.m. on Wednesday, January 31, 2001.

(3) Managing Authority:

Supplies Section, General Affairs Division, Bureau of the Treasury, 13 Komei-cho, Tsu City, Mie Prefecture 514-8570 Japan, Tel. 059-224-2774

毎週火、金曜日発行
購読料(送料並びに消費税及び地方消費税含む。)
1 箇月 2,700円
1 箇年 32,400円
三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。
<http://www.pref.mie.jp/>

平成12年12月12日発行
津市広明町13番地
三 重 県
印刷・販売 伊藤印刷株式会社
〒514-0027 三重県津市大門32-13
TEL 059-226-2545 FAX 059-223-2862